

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和3年只見町議会2月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、佐藤孝義君、2番、酒井正吉郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第2号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

議案第2号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第12号）ご説明を申し上げます。

令和2年度只見町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳出予算それぞれ64億2,908万7,000円とする内容であります。

一枚おめくりをいただきたいと思います。

1 ページになりますけれども、第1表 歳入歳出予算補正、歳入の部であります。今回の補正6,000万円の減額でありますけれども、繰入金6,000万円の減額ということであります。

2 ページをご覧をいただきたいと思います。歳出でありますけれども、民生費から予備費まで、それぞれの費目において、こういった増減という内容であります。大きいところは労働費の3,430万円、商工費の2,595万4,000円ということであります。

今回の補正予算でありますけれども、過日、全員協議会で協議をいただいた、新型コロナウイルス感染症に対応した国の臨時交付金の補正の内容であります。後程、個別にはご説明を差し上げますけれども、今回の補正予算、国の臨時交付金、第三次の申請に合わせた形になるような最終的な補正予算でございます。つきましては、お見取りをいただいたと思っておりますけれども、各費目においての減額。そして、1月27日の全員協議会でご説明を差し上げたところの追加ということにはなりますが、追加で4点ほどお願いを差し上げました。学校保健特別対策事業費の補助金414万6,000円でありますけれども、これにつきましては昨年中に予算化をご議決いただいているところであります。そのほか、誘客多角化滞在コンテンツの造成実証事業。これにつきましても昨年中に予算としては歳出予算、ご議決をいただいている。高齢者施設等の職員PCR検査の実施事業121万円。これにつきましては1月27、全協の前でありましたけれどもご議決をいただいた内容ということでありまして、追加分については、こういったことであらかじめ議決をいただいていたものを臨時交付金の第三次の申請に合わせた形で補正をさせていただくという内容であります。

今回、追加になりましたのは、学校給食センターの児童手指洗浄消毒器の整備。温水・冷水等々の設備。あるいは先ほど申し上げました学校の特別対策事業。補助金がありますので、補助割れをしないような、各費目での入れ替え等々がございます。そういった内容でありまして、今回、6,000万円という減額が主に見えるという内容でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

前置きが長くなってしまいましたすみません。5 ページをご覧をいただきたいと思います。

事項別明細の歳入の部であります。繰入金、基金繰入金。今回の財源としまして、財政調整基金6,000万円の減額をさせていただいております。

8 ページからは歳出になりますので、各担当課長よりご説明を差し上げたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 歳出。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費。備品購入費の11万2,000円の減額でございますが、これにつきましては、福祉施設におけるオンライン通信環境整備事業ということで、タブレットや通信端末の購入をさせていただいた不用残ということで減額をさせていただくものです。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、5款、労働費の1目、労働所費でございます。負担金、補助及び交付金ということで、生活支援給付金マイナス3,430万円ということでございます。こちらにつきましては、生活支援給付金の申請期間満了に伴います実績見込みによります減額ということになっております。

続きまして、6款、農林水産業費の5目、交流施設費であります。事務用備品マイナス11万1,000円あります。こちらにつきましては、湯ら里の備品購入ということでございまして、事業完了によります精査減ということでございます。

続きまして、7款、商工費でございます。2目の商工振興費でございます。委託料ということで飲食弁当事業者応援クーポン事業委託料でございますが、こちらにつきましては事業完了によります不用残の減額ということになります。7ページにまいりまして、地域の名産品魅力発信事業委託料ということで、事業のほう、ほぼ完了しておりまして、見込みによります精査減ということになっております。

18節、負担金、補助及び交付金でございます。補助金マイナス1,095万8,000円ということで、経営改善資金融資利子補給補助金及びその下の中小企業融資利子補給補助金につきましては、利子補給予定額が確定しておりますので、その確定によります精査の調整でございます。プレミアム商品券発行事業補助金につきましては事業完了によります精査、不用残の減額でございます。新型コロナ緊急経済対策資金保証料補助金マイナス500万円。及び、その下の新型コロナウイルス緊急経済対策資金利子補給補助金マイナス50万。こちらにつきましても実績の見込みがある程度たちましたので、実績見込みによります精査の不用残の減額でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金ということで、こちらのほうも申請期間満了に伴いまして、実績の見込みがある程度かたまりましたので、それに伴います不用残の減額ということでございます。その下、交付金でございます。マイナス1,260万円ということで、事業継続支援給付金ということでございます。マイナス1,

260万円でございます。こちらにつきましても申請期間満了に伴いまして実績見込みがかたまりましたので、不用残の減額をさせていただくものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） それでは、7ページ下段であります。消防費であります。非常備消防総務費、消耗品117万1,000円ありますが、事業完了によります不用残であります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 8ページをご覧ください。

教育費の小学校費、学校管理費。消耗品費35万円。こちらは新型コロナに関係しまして、学びの機会を保障する学校活動費補助金。1校あたり100万円ございまして、その中で備品等を購入した受け差の分。その分、補助割れを起こさないように消耗品を購入したいというものでございます。

次、中学校費、学校管理費。こちらも同様に、消耗品費10万円の増額。備品管理費マイナス9万円ということで、消耗品費で補助割れしないように調整をしたいというものであります。

それから、保健体育費の給食センター費ですが、機械器具費66万円。学校給食センターの自動手指洗浄消毒器。こちらの2台、更新をしたいと、そういった内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 予備費62万8,000円をもって調整をさせていただいております。

なお、繰り返しになりますが、国の地方創生臨時交付金、コロナ対策の第三次の最終的な集計でありますけれども、1月27日、ご覧をいただいたように、一次・二次で総額2億4,989万2,000円が臨時交付金として決定されております。

今現在の総事業費でありますけれども、4億3,500万円余りということになっておりまして、今後、第三次の臨時交付金がまいった場合には、この差額、差額といいますか、差額を財調で調整しておりますので財調の減額をさせていただく。併せまして、事業執行の進捗あるいは事業完了に伴いまして不用残の発生も見込まれております。つきましては、その分の減額、合わせまして財調の減額をもって最終的な国の地方創生臨時交付金事業の精算とさせていただきたい目論見でおりますので、お含みおきをいただきますよう、よろしくお願

いをいたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 2点ほどお伺いします。

6ページの労働費。5,000万、予算を組まれまして、3,430万余ったということ。やはりこれには何かその、問題があったのかと思うほど、皆さん、大変、生活困っておられるということを聞くんですが、これしか申請がなかった。それから、7ページの商工費の事業継続支援給付金。これも、当初、パーセント、もう少し低く出したほうがいいんじゃないかという話をしてあったわけですが、変えて、要綱を変えて出された。それによって支援を受けられなかった方が、これだけの数いたのか、それはわかりませんが、やはり、その制度に若干問題があったのか。特に労働費に関しては、当初から、専従者給与は認めないという、やはり専従者にあたって、そうとうのやっぱり、収入減になっているわけですから、その辺、やっぱり見直すべきではなかったのかなと思いますので、その辺ちょっとお答えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 労働費の生活支援給付金の多額の減額。また、事業継続支援給付金においても多額の減額になってしまったことは大変申し訳ないなというふうに思っているところでございます。

当初、生活支援給付金等々につきましても、町内のアンケート調査等に基づきまして、減額になる、対象となる人員数を事務的に算出をしまして、さらに、社会情勢等も勘案しまして、大きめに予算のほうをとらせていただいたといったような状況もございました。そういった中で生活支援給付金の制度設計の中では、やはり全体的な支援対象といったようなところを勘案しまして、20パーセント以上の減額といったようなところで設定をさせていただいたところでございます。また、ある程度、収入が確保、当初から確保されている方というところも勘案しまして、上限額で33万円以上の当初収入が減額になっても、それ以上の収入のある方というところについては対象外というような形で今回の制度設計をさせていただ

いたところでございます。それ以降、ご意見もいただいております、20パーセントをさらにパーセンテージを以上低くして給付をするといったところも検討していたわけではございますが、全体的な制度設計、全体的な補助事業の対象といったようなところで見るときに、やはり20パーセントというところが一つの基準になっている。国であったり、県であったり、関連市町村。そういったところも、そういった2パーセント以上の減額といったところが支援対象になる制度が非常に多く存在しておりましたので、今回については、そういった20パーセント以上の減額といったようなところで整理をさせていただいたというところがございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

また、事業継続支援給付金につきましても、やはり事前のアンケート調査等々におきまして見込みを立てまして、それに基づいて予算化をさせていただいております。ただ、見込みからですね、さらに不足のないようにということで、やはりある程度、上乘せをしながらの予算計上というような形になっておりましたので、今回こういったような減額というふうになっておりましたけれども、そういった意味でなるべく早く給付金の支給をするといったような観点からも、今回こういった取り組みをさせていただいた中では一定の効果はあったのかなというふうに考えております。減額が多額になってしまったといったところは大変申し訳ないというふうに思っておりますので、今後、さらに精度を高めた予算計上に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今、労働費のほうの話はされましたが、労働費のほうで、まわりの様子を見てという感じでしたが、たぶん、この労働費の、この生活支援給付金というのは、只見町だけじゃないかなと思います。ですからあの、やはり、それ以外の支援金等でも、そういうパーセントを設けないで出している市町村があるわけですが、片や、やっぱり20パーセントというのにとらわれすぎて、仮にですけども、若干、その数字に達しなかった事業所も、たぶんあったと思います。やっぱりそこら辺、やはりこれから、こういった、これで終わりなのかどうか、ちょっとわかりませんが、経済環境がやっぱりだいぶ疲弊しておりますので、今後、やはりその辺を他町村がやっているから、それからやっていないから、独自でやるんなら独自で考えればいいことだと思いますので、その辺しっかりと検討して、こういったまあ、500名を充てておったわけでしょうが、単純ですが160名だったのかという感じはします。ですから、やはりその時に、じゃあ、何故その専従者給与等の方を対象から

外したのか。そういったこともやっぱり含めて検討、今後されていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ご指摘ありがとうございます。

今後につきましても、現在、緊急事態宣言等々発出されている中でございます。そういった中でございますので、町内の状況を把握すべく、また改めてアンケート調査等々で町内の状況を把握しつつ、必要な施策について検討・協議を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第2号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第3号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第13号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第1、議案第3号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第3号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第13号）ご説明を申し上げます。

令和2年度只見町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

13号につきましては債務負担行為の補正であります。

第1条といたしまして、債務負担行為の追加は、第1表 債務負担行為補正によるというところであります。

1ページをご覧をいただきたいと思います。

第1表 債務負担行為補正であります。今回は追加であります。事項は、深沢温泉源泉施

設改修事業。期間は令和3年度、来年度であります。限度額は5,500万円であります。

本事業であります。既にご承知のとおり、昨年12月に、湯ら里の源泉揚湯量等が大変少なくなっており、ポンプの入れ替え等々させていただきました。併せまして、その時点で見かねてから懸案であった源泉の浚渫等々の検討のための調査をお願いをしておいたところがあります。

今回、中間的な報告がまいっております。つきましては、ただ今お願いであります債務負担行為をご議決いただき、そのうえで早期の浚渫工事あるいは内部の水が漏れているという状況もありますので、そういった手当をさせていただいて、工事を、通常でいいますオフシーズン。今後、2月から3月等々にかけて、あるいは4月上旬ぐらいまでに実施をさせていただいて、来たるべきゴールデンウィークに備えたいという内容であります。

今回、債務負担行為ということをお願いをいたしました内容でありますけれども、令和3年度の優良債、現時点では過疎債等、検討しておりますけれども、そういったことで財源対応させていただきたいということでの今回の債務負担行為のお願いであります。

井戸の詳細な状況あるいは現状等については、担当課長よりご説明を差し上げたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、私のほうから井戸の状況についてご説明をさせていただきますというふうに思います。

お配りをさせていただきました議案第3号資料のほうをご覧くださいと思います。

冒頭、総務課長よりご説明のありましたとおり、深沢温泉の源泉井戸につきましては、水位の低下、揚湯量の低下がございまして、ポンプの故障の要因と考えられます井戸内部の状況につきまして調査を行ったところがございますが、今般、その中間報告という形で内部の状況が見えてまいりましたので、まずそちらの状況のほうをご説明をさせていただきたいというふうに考えます。

資料のほう、1枚目をご覧くださいというふうに思います。こちらが現在の井戸の配管状況でございます。管につきましては、STPGと呼ばれます圧力配管用の炭素鋼管、いわゆる鉄管が用いられてございまして、地上から500メートルまでは約200ミリの管。500メートルから1,000メートルまでは約150ミリの管。1,000メートルから1,500メートルまでは約102ミリ、大体100ミリの管が段階的に挿入をされているとい

う状況でございます。さらに、平成8年に、地下15メートル付近から500メートルまでの間。こちらにつきましては、150ミリのステンレス管を内部挿管をいたしまして、地下500メートルまでは二重の管が入っているという状況になってございます。上のほうに手書きで書いておりますSUS316といったところがステンレス管ということで、これは後から追加で挿入をした管が入っているということでございます。

今の現状、こういったような状況になっておりまして、資料の2枚目のほうをご覧くださいというふうに思います。こちらが今回の井戸内部調査の内容となっております。まず、真ん中の青い線をご覧くださいと思います。この青い線が、これが管の内口径、管の中の太さを表している状況でございますが、地上14メートル付近、ステンレス管の配置付近から地下484メートル付近までは、大体150ミリから152ミリというところで値が続いておりまして、ほぼきれいな状況が維持できているというふうに見て取れるわけでございますが、一番下のほうになります484メートル以降につきましては、急激に口径が右のほうに触れております。ここが若干、狭窄が表れているといったようなところがございます。この区間に、いわゆるスケール、塊が付着しているといったところが想像されるところでございます。さらに下にまいりまして、502メートル付近に、大きく右に触れている部分がございます。それ以降も150ミリ以上の口径の確認が散在しているところがございますので、この付近で管が壊れている。また、その管の厚さが薄くなっているといったようなことが考えられるところがございます。その後、512メートル付近で急激に口径が狭まりました、ここから調査器具が入らないといったような状況になったことから、512メートル付近で調査のほうを終了しているといったような状況でございます。このあたりでも大きくスケールが発達をしているものというふうに考えられます。

次に、赤い線をご覧くださいというふうに思います。こちらについては温度の変化でございます。地上から温度の計測器具を入れまして、240メートル過ぎのところまで温度が急激に上がっております。ここが水源になっている、温水の水源になっているというふうに考えられます。で、ここから温度が上がっていくわけでありましたが、280メートル付近で一旦、温度の低下が見られます。ただ、その後の温度変化として、また上昇傾向に上がっていることがございまして、業者のほうでは、ここは地下水の流入ということではなくて、管の外の地下水による冷却作用によるものではないかというふうな見解を示されております。その後、440メートル付近まで高温、温度上昇が続きますが、440メートル付近で高温

のピークとなります。その後、500メートル付近まで緩やかに温度が下がって行って、500メートル付近で低温のピークということになっております。これは青い線、口径のほうでの管の破損等が疑われる場所とも一致をしておりますので、管外から、管の外からの低温水の流入が強く疑われるといったような見解でございます。ここでの低温水の侵入によりまして、温度的、科学的な反応によりまして、スケールが生成され、揚湯ポンプ、440メートル付近ですけれども、揚湯ポンプ付近まで低温の傾向が続いているというふうに思われるということでございます。ただ、揚湯温度がその後また上昇しておりますので、512メートルより深い場所の、より高温の温泉水の供給は続いているというふうに思われますので、現時点では512メートル以降につきましても、水の流れを阻害するほどの閉塞状態にはないものというふうな見解を示されております。

資料の3枚目のほうをご覧いただきたいというふうに思います。こちらは今回の井戸調査にあたりまして交換をさせていただきました古いポンプ、20数年使用してきました古いポンプの性能検査の結果でございます。赤い線が本来の性能の示す線でありまして、黒い線が今回の旧型ポンプの試験成績ということでございます。旧ポンプの性能が落ちているといったようなところが見て取れる結果が出てまいりました。

こういった状況でございますので、先ほど申し上げました500メートル付近の管の破損が疑われる場所を対処しなければ、またスケールがどんどん成長し、場合によっては完全に閉塞するといったような状況が考えられます。深部、512メートル以降の深い場所からの温泉水の供給が遮断され、また水位低下が進行してしまうといったことも懸念されます。また、閉塞前でありましてはく離れたスケール残渣がポンプの中に侵入しまして、ポンプ故障を発生させるといったようなことも考えられます。ポンプ故障の後には揚湯不能といったようなことでお湯が使えないといったようなことも懸念されますので、早急にこちらの対処をする必要があるということで改めて確認ができたところでございます。

この対応につきましては、先ほどの512メートル付近の付着スケール、また500メートル以降の堆積物の除去を目的としました浚渫作業と、500メートル付近の管の破損部分を塞ぐためのステンレス管の内挿管によります二重ケーシング施工といったものが提案をされておまして、この作業に50日程度の作業日数が必要だということでございます。現在、冬期の閑散期ということもあります。また、新型コロナウイルス感染症の対応等が続いているこの状況下の中で、2月・3月といったこの状況の中で、この源泉の整備といたしますか、

源泉内部の清浄をさせていただきたく、今般、債務負担行為の設定をさせていただいて、今年度中に工事等に着手をさせていただきまして、支出については新年度予算での対応ということをお願いをしたいというところでございます。

なお、5,500万円の内訳でございますが、先ほどの浚渫作業、また、管の二重化といったところで4,300万円ほど、また、残りの費用につきましては、現在の温泉ポンプの引き揚げ時、またオーバーホール等々のポンプの関係費用ということで、全体で5,500万円というような金額を想定しておりますが、上限金額ということで設定をさせていただいているところでございます。

以上、説明をさせていただきました。今回の予算編成につきましてご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） おわかりになればですが、大体でいいです。平成8年度にステンレス管を入れて、ケーシングについて随分効果があったわけですが、その時の湧水量と、自然湧水の位置。この二つについて、現状は比較すると、今二つ申し上げましたが、その格差、違いはどのぐらいありますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変申し訳ありませんが、その平成8年当時の、ちょっと資料を持ち合わせておりません。大変申し訳ありません。平成5年に、資料の1枚目になりますけれども、ボーリング柱状図というところに、自然水位ということで、約120メートル付近のところで自然水位がございまして。また、揚水位で280メートル付近でしょうか、というところが平成5年のボーリングをした時の水位ということになっているかと思えますけれども、今回、検層をした結果として、お湯の水位としましては245メートル付近というところでございまして、同水位ということで水を汲み上げた時に280メートル付近まで下がるといったところではございまして、自然水位120メートルといったようなところからしますと、かなり水位が下がっているものというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） そうすると、現状、当時のような状況に復活するために工事をすると
いうことでしょうか、これはあの、原因として、主として考えられるのはケーシングの目詰
まりですか。それとも、配管の劣化による、配管の破壊というか、破壊ですか。推測でしょ
うけどね。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の結果ではですね、いわゆる512メートルまでしか、
ちょっと調査ができなかったといったようなこともございまして、具体的にその水位が低下
しているといったようなところが、一つは、やはり先ほどのスケールの堆積に伴う閉塞。こ
ういったものが下からの流入を阻害していると、いわゆる深いところからの流入を阻害して
いるというのが1点かと推測しております。

また、さらには、これはもう、本当に推測ということにはなりますけれども、その下の8
00メートルから下のところに、ストレーナーという形で温泉水を管の中に引き入れる、い
わゆる網のようなところがございます。この網が詰まってきているのではないかと。25年
経つてくると、そういったことも当然考えられるといったようなこともございまして、今回
の浚渫におきましては、ストレーナーの復活といったところも一つの目標にしているところ
でございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 温度。温度なんです、温度は当初の温度と、今現在の温度比べて、
どのぐらい変化しているのか。

それから湯量の問題なんです、これもどういうふうに湯量が減っているのか。わかった
ら教えていただきたい。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 温度につきましては、現在のところ、約、現行46度程度の
温泉水の汲み上げが可能になっているといったようなことで、今回の調査の中ではまとめを
させていただいております。

以前の温度でございますが、大変申し訳ありません。ちょっと、データを持ち合わせてお

りませんが、もうちょっと高い温度での、汲み上げができていたかというふうを考えられます。と申し上げますのは、先ほどの温度変化の図になりますけれども、500メートル付近から地下水の流入があり、温度が下がっているといったような状況も勘察しますと、地下水の流入がなければ、もう少し高い温度で当然、引き揚げができていたものというふうに考えております。ただ、水位の低下によりまして、ポンプの位置も若干下げておりますので、先ほどの温度変化の図を見ていただきますと、大体、50メートル上がると若干温度が下げるといったようなところもございますので、実際、揚湯して地上に表れてくるところでは45・6度といったような温度が確保されていたのかなというふうにと考えるとございます。

○9番（三瓶良一君） 湯量は。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 申し訳ありません。湯量につきましては、ポンプの性能が落ちてきておりまして、そのポンプの性能によりまして増減といったようなところがございますので、ポンプの性能が維持できれば、いろいろ調整をしながら、ポンプの湯量は調整ができるものということで、今回、ポンプアップをする、どの程度ポンプアップをしていくかというのは使用量によって変動があるものというふうにと考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） なかなかこれ、専門家でないとわかりにくい問題であります。その湯量というのは、ポンプが下がれば、下のところにこう、下げてくると湯量は落ちてくると。これ、圧力かかりますから、当然ですね。それから、上のほうに上がってくれば湯量は上がってくるんですが、この湯量がポンプで調節できるものかどうか、その辺はどうなってますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 揚湯量といいますか、水を揚げる量につきましては、ポンプにかける電圧の電圧数によりまして、多少の増減が可能になっているというふうにと認識をしております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） まあ、相当年月経ってますから、スケールが溜まったり、そういうことは当然考えられます。一般の家庭のポンプだって、もう25年なんてもたないうちに、大体、スケールがいっぱいになっちゃって、また新しいポンプ入れ替えるとか、そういうこと

やっていますから、それはよく理解できます。

ただあの、これに対して、相当な、その、これからの負担かかるとは思いますが、もっと細かい調査をこれからやられるんですか。それとも、これでもう調査は終わりということなんですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 井戸内部につきましては、大体まあ、500メートル前後くらいまでの調査によりまして、少なくとも揚湯に影響のある場所といったところの調査のほう、内容的なものはある程度見えてまいりました。その後、今回の予算、ご議決をいただければ、浚渫作業の中で様々見えてくるものというところはあるかというふうに思いますけれども、そういった浚渫作業の中で様々な事象にも対応していただきながら、先ほど申し上げました地下水の流入、また、ストレーナーの回復、スケールの除去といったものを実施をしていくことで、この井戸の復旧は可能なものというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 当初、どのぐらいの深さまで掘ったんだか、ちょっと私も記憶ありませんが、千数百メートル。たぶん、掘っていると思います。そうすると、今、500メートル付近ということなんです、このところの改修だけで済むのかどうか。その辺は、これはかなり大変な費用がかかりますから、慎重な検討を要しますし、どの辺までその、元の状態まで復帰するまでやられる考えなのか。その辺の検討されましたか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 若干、説明が漏れたところもあるかと思います。大変申し訳ありません。

先ほどの浚渫作業につきましては、一応、今回の管の一番下のところ、1,500メートル。ここまで浚渫をするといったようなことで計画をしているところでございます。

○9番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決いたします。

議案第3号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時47分）